

すことは難しいが、日常生活において、生活習慣病などで医療や介護が必要となる可能性がある期間を少しでも短くすることが健康寿命延伸の重要ポイントになります。

健康で自立した生活が過ごせる健康寿命の延伸のためにも、今後の超高齢化社会を迎えるに当たり、RSウイルス及び肺炎に対する対策は一層重要になってきます。今後本市においても、RSウイルス予防ワクチンの公費助成導入を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いをいたします。

以上で一般質問を終わります。

○佐藤倫与議長 以上で、2番徳広洋子議員の一般質問は終結いたしました。

11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 発言します。

市長に今日も明確に言っておきますが、大概に自覚すべきである。市長、執行部には私たち議員に対して反問権はない。執行部には、反論権はある。納得いかない議員の質問には、自治体のトップの市長の責務として、反論すべきことは堂々と反論すべきが、それが皆無であったら市長、反論権は、法令において守られておりますよ。議会の華とされている一般質問には、言い逃れなどせずに丁々発止の激論を2時間の短時間に、交わすべきと私は思ってます。市長はどう思っていますか、伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。議員がおっしゃるとおりでございます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） だったら答弁は明確に伺います。

広辞苑における面汚しの解説を伺います。

○佐藤倫与議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 「名誉をそこなうこと。不面目なことをして体面をそこなうこと。また、そういう人。」と解説されております。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 執行部に前もって告知してあったとおり、通告のナンバー5から質問します。

私の信条としていつも言っておりますが、私は歯にきぬは着せません。

しかし、その尊厳を人の尊厳を踏みにじったり、先人に対する面汚しとなる虚偽・虚構の発言だけはしないことを信条としているので、市長も質問には臆することなく、行政のトップとして毅然とした態度で臨んでほしいです。

市長、現在、新聞、週刊誌、テレビなどで大問題となっているセクシャルハラスメントとは、広辞苑ではどのように解説しているか、市長もしくは副市長に伺います。

○佐藤倫与議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 ちょっと広辞苑ではないですが、意味はそんなに変わらんとします。

ので答弁させていただきます。

セクシャルハラスメントとは、主に職場において相手の意に反する性的な言動によって相手に不利益を与えたり、職場環境を害する行為を指すものでございます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長、これちゃんと通告しちよったよ、市長に。このことはぜひ市長の口から聞きたかった。後で分かります。

今議会のメインの1つとして重要視している事件の1つであります。まず伺っていきます。かねてから私が市長に言っていた、X議員が、市内のとある飲み屋に他の客がいるにもかかわらず、得意満面で俺の愛人を呼べと叫んで豪語してたそうです。そこには仲間の議員も同席していたそうですが、この議員なんかにも思いやる心はない。発言を止めちやるべきです。そこに仲間の議員もおったから、それやめたほうがよいのかと、止めるべき、仲間であれば。それがなかったら、思いやる心はみじんもない、この議員は。するとそこに間もなく現れたのは日頃からうわさとなっていた某女性職員であったそうです。このようなことは日頃からあちこちであったそうです。これ一度やなかった。

この女性職員は、議員から飲食物の無料提供を受けておると思うが、その場合には職員の倫理規程に抵触すると思うが、副市長に伺います。

○佐藤倫与議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 職員が安芸市職員倫理規程に違反する行為を行ったかどうかの調査や、その行為に対してどのような処分を行うかは、任命権者がその権限を有するものと定められております。

任命権者とは、地方公共団体の長、議会の議長、選挙管理委員会、代表監査委員などでございます。

御質問につきましては、今議員言われましたことがそもそも事実であるのか、また市長や私が答弁し得る立場にあるのか不明で、軽々な答弁によって多くの方々を深く傷つけるおそれもあるため、答弁は差し控えさせていただきます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 御承知のとおり議長には質問できんよ。だから、副市長に問うてみた。黙っておったらね、ひな壇のひな人形ですよ。答弁するためにおるやろ、そこに。

市長、通常であったら、このような発言、人道にもとる行為そのものは、人間であれば考えもつかないと私は思いますが、市長として、どのように思えるか伺おうと思うたけんど、やめておきます。どうせ答弁せんやろ。

この問題については、議員としてだけではなく、人間として許せる事件ではない。私は人生の中で最も腹が立つ事件の1つであった。市長の心境を伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 私のほうには、その事実確認ができるような、そういうことが全く情報が

入っておりませんので、事実確認ができるような申立てといたしますか、そういう情報が入っておりませんのでお答えすることができません。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） さっきから、逃げたようなこと言わんとつてくれと。今日聞いたがじゃないよ。何年も先から何回も聞いちゃうはずやこれ。全然知らんふりで、調査もしようもせん。女性職員の立場になって、聞こうという気もない。それをね、市長、自己保身言うよ。こんな市長やったらたまったもんじゃない、部下は。

私はどの程度の2人の関係を愛人と呼んでおるのか定かではない。また2人の関係がどこまでの関係なのかは定かでないんですが、大の大人であれば想像はつく。はっきり言えることはあまりにも人道にもとる、おごった議員の発言であることは確かである。そうじゃないですか、市長。伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 そのX議員でしたかね、その方の発言を議員も直接お聞きになったということなんでしょうか。私もそこをちょっとよう確認してないんで。また先ほどちょっとそういう情報が入ってないというようなことを言ってましたが、議員がおっしゃられる議員のほうからも私のほうには全くそういう申し出といたしますか、そういうのは全く耳に入っておりません。

以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 確認をしてないやないで、市長。確認しようとせん。何回言うた、自分だけやない、一般の市民からも。これ市長ね、市長として恥ずかしいし、ひきょうなですよ。市長、議員の口から直接、愛人と言いつけておるがですよ。こればあ明確なことない。そうじゃないですか、市長伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えします。

議員の口から直接そういう言葉を発したということですが、直接私もそういう情報いいいますか、その該当の者から直接聞いてないので、そこもちょっと明確にお答えはできません。

そういううわさは、先ほど議員がおっしゃったように聞いた記憶はございます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 調査もせんにどういてわかる。調査をしようとしんやん。これ何年前のこと。議員の口から愛人と言うた。人前ですよ、それも。けど、女性のほうからとったら、愛人ではないかも分からんよ。

これも後で言うけど、職員は辞職しちゃあせんかね、うわさでは。単なるこの議員は1人で粹がりゆうだけのこと。この議員は既婚者ですよ。既婚者であってそんな言葉は使えるかね。家族や相手の女性職員に対して思いやる心はみじんもない。議員としてだけでなく、人間として私は失格と思う。政治家としてみつももない、これは。市長もその議員と同様に同じ政治家やない

ですか。私も同様に政治家や。

市長も被害者であるこの女性職員に対して思いやる心は全くない。誰に助けを求めるかね、この職員は。市長が知らんがじゃない。市民から言われちゃうやろ、市長も副市長も。だったら市長やったらね、部下に対する法的にも道義的にも責任はないですか。

それで職員を守らんといかん立場やないかね。

ただ愛人ならまだ許せる。けんどこれはね、大衆酒場で言うたんだよ。他の客がおる前で。愛人を呼べとおごった発言に対して、職員を擁護する立場の重責がありますよ、市長は。対処が遅きに失するが、この事件に対して急遽、どのように取り組む考えなのか、市長に明確に伺う。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 どのようにこの件に関して取り組むかということでございますが、該当の議員がおっしゃられる女性からは全くそういう話はございませんでしたし、今もございません。

当然、市の職員、仮に議員がおっしゃられる方でしたら職員でしたので、普段から話を、私はほとんどの職員ともそういう話はしていきますので、そういうのは全く話はございませんでした。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長ここはね、演芸場じゃないですよ。神聖な議会じゃないですか。そんな、逃げたようなことを言われん。だから本人がよう言わんやろうと思って一般の市民から市長に直接苦情というか、そういうことがあったんじゃないやろ。私からもあった。一つもそれに、関心持たん。それは市長といえん。だったら3期12年間もおられざった、ここへ。市民が守れるはずない、職員が守れんのに。市長はね、この女性職員に寄り添って、話するがが本当やないかね。

どうするか、これからの決意もないんかね。伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。先ほどから答弁をしておりますが、冒頭、議員がおっしゃられたように、私はその事実を言っております。特に隠し立てもしておりませんし、事実として、普段市の職員とはそういう話してますけど、本人からのそういう話は全くなかったと思います。それと反論権はない言いましたので、分かりました。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長、答弁しておる言うけど答弁してないやんか。

だったらこれは、どうしたらいいか後から言う。市長、私は以前からこの事件の真相は、何度か市長に直接話してきた。しかし、いつも逃げてきたじゃないですか。

私はこれまで市長に、悪が勝つのは、善人が何もしないとき、だから善人が全然おらんやないか、市長、執行部には。仮に2人の関係がどのような関係であろうが、人間であれば、偉ぶって大衆の酒場で、俺の愛人を呼べと、発言がね、するもんでもないし、またできるもんじゃない、ね、そうじゃないですか、市長、伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えします。

酒場でもと、言うものではないと、愛人ということは。どの程度お酒に酔ってたのか、もうそこも、幾ら酔ってでも、その場の雰囲気でそういう冗談も言うこともあるかも知れませんが、その場に自分はいなかったんで、どういう雰囲気の中でそういう愛人というのを本人が言ったのか、周囲の者が言ったのかそこもちょっと分かりかねます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） その答弁になってないことね、しゃべるもんじゃないですよ、議会では。私も真剣になって話しゅうんじゃき。この発言に対して聞きゅうだけのことやろ。

この発端であったX議員は、大衆酒場で相手の女性職員の心情も、家族も、対しても心情も全くない、思いやる。市民の代表する議員としてあるまじき行為やないですか市長。

これも気がつかなかね、市長として。単なる職員でも気がつくよ、これは。だったらこの議員は市民に対しての裏切り行為、ほかないですよ。だったら市民を代表する議員と言えん。この議員の発言で、相手女性の名誉を汚し、侮辱して、人間としての尊厳を奪う言葉や行為の、これはセクシャルハラスメント。後に顧問弁護士に聞いてみますか、どうしますか、伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 冒頭で質問ございましたセクハラですね、本人が不快に感じるセクハラがあったのかどうか、ということも該当の職員からも話もございませんし、その事実確認もできてませんので、顧問弁護士に相談する前段のそういう内容について、把握ができておりません。

以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長、まともな答弁しゅうと思うかね、それで。女性職員が、相談に来なあ受け付けんということかね。積極的にこっちから行くべきやろう。女性やったら特にそういうことをね、口によろ出さんのとちゃうんかね。何年もですよ、これ。ずっと待っておったけんど、市長がもうおらんってくる、仕方ないやろ、ここで言わなあ。

この行為が事実であれば、安芸市民、安芸市議会のこの上ない面汚し。何物でもないよ。政治家なら政治家らしく自ら潔く、政治責任を取るべきと私は思う。これは強く要請しておく、その議員に対して。この議員の言動が事実であれば、俗に言われるセクシャルハラスメントと私は思っております。いかがですか、市長。市長は部下に対するこのような横柄な、女性職員の尊厳を傷つけ、踏みにじる卑劣極まる議員に対しての、行政のトップですよ、市長。

市長はどのような感じを持っているのか。また今後どのように重責ある市長として道義的に対しても、どのように対処するつもりか、断固たるその決意を伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど議員のほうから職員から相談を待つということが出ましたが、待つではなくて、私できるだけこの職員だけじゃなくて他の職員ともそういう話をしていますので、通

常そういう相談が、相手から相談ができないような雰囲気ではなかったというふうには思っておりますし、それから何度も申し上げますが、事実確認ができておりません。単なる話だけで、事実確認ができておりませんので、逆に事実であればどうするのかということにつきましても、ちょっと関係の方に御迷惑をかける可能性がありますのでそれはお答えできません。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長ちっと訳の分かる答弁してくれんかね。

事実確認はできてない、事実確認をせないかんの立場じゃないかね。苦情があったんじやから。本人も辞めちゅうやろ。全然その気持ちは分からんのかえ、市長。全然対処の仕方も、ひきょうなですよ、市長。この職員がねえ、どれほど傷ついて混沌とした毎日送っておりますか。これがなかったら、まだ通常、何年も勤めてたはずや。

市長ね、セクシャルハラスメントは、女性職員の最も自尊心を傷つける行為であると思いうよ。私は女性職員の名誉のために、また議員の権能として専門家に相談することを求めています。いいですか、市長。また逃げるんですか。イエスかノーかはっきりしてください。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 イエスかノーかはっきりということでございますが、議員のほうは女性職員本人の気持ちがすごく理解できてるような御質問でございましたので、ただそういう話は私には全くございませんので。それと、第三者からの苦情だけということで、該当、要するにその酒屋ですかね、おったメンバーからではなくて、それを人づてに聞いた第三者から苦情があったということのように見受けとれましたし、それから全く私、そういう情報が入っておりません。先ほどから議員がおっしゃってますが、議員からの情報ででございます。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） いよいよけんど市長、訳の分からん人やね。第三者からの人づてで、何のこれ文句言うかね。誰がほいたら市長に言うたら動くんかね。警察かね。検察庁かね。そらけど、まともやないなるで、市長。

私がね専門家に相談した、だったらこう言うた、専門家は。この場合、まず考えられることは、家族からも女性職員側からも、損害賠償を求める、これは。そういうふうには弁護士は言いました。この人道にももとの議員に対して、断固たる法的措置を講ずべきと考えるけど、市長としてどのような法的措置を講ずるか、その決意もないですか。伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 まず初めに、苦情があっただけで、そのまま弁護士に相談するのではなくて、行政としては、やっぱりそういう周囲の状況を把握した中で、相談もしなければならないと思いますし、それから事実であれば人道にももとのということでございましたが、まずこの件に関してまだ事実かどうかは、私は確認をできておりません。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長ね、これY o u T u b eで全国で聞きゆうで。笑われるで。

事実か事実やないか。調査して初めてそれが分かることやない。ほんまにけんど、安芸市長として恥ずかしいね。

市長も副市長も、苦情を受けた住民から被害を受けた女性職員名、当事者の議員を名指しされ、大体の事の真相は分かってたはずや。その住民から、事の真相は説明を受けちゅう。何にも手だてを講じてない、市長は。それこそ市長のね、自分の保身ばかりや。優柔不断、それがひつつく。だったら市長はそれを聞いて、単なる傍観者でおったがやで。傍観者ですか。事の成り行きを。事の成り行きは市長としての務めやないかね。それでも市長かね。だったらセクハラ議員の氏名を言ってくれますか。伺います。

○佐藤倫与議長 暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時6分

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○横山幾夫市長 繰り返しの答弁になりますが、事実かどうかの確認が取れていない中で、この厳正な議会場で不用意な答弁をいたしますと、関係の皆様を不愉快にし、多大な御迷惑をおかけすることになろうかと思しますので、御容赦いただくようお願い申し上げます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員） 今までね、何年になりますよ市長。確認取らないかんがを取ってなかったろう。ほいで今から取ったらええやろ。そういうねえひきょうなこと言うもんじゃない。

さっきから言うように、その職員のためを思ってみいや、かわいそうやないかね。市長も副市長も、苦情を受けておる、市民から。その市民からは被害を受けた女性職員も、その当事者の議員の名前もしっかり聞いちゃう。だからそれやのに、知らんふりして、自分が被害を受けてないき。事実、この職員は定年やなかったろう。それも後で言うけど。

だったらそのセクハラの議員の名前言うてくれますか、ここで。知っちゅうやろ。ほんでそこまで聞きゃせん。

市長ね、その職員から言うたら、市長はね、行政の師ですよ。師であって親やないですか。私はそう思っておる。安芸市政の最高責任者です、市長は。その責務を果たすべきじゃないかね。

だったらこれをどうしたらえいか分からざったら、なぜ弁護士に相談せざったかね。知らんふりやん、ただの。それで立派に市長を務めた、よう言うね。

副市長に聞くけど。住民から苦情を受けた、副市長、市長も。その住民が別々の人間やった、それだけでえい、言ってくれますか。

○佐藤倫与議長 副市長。

○竹部文一副市長 市長にも確認もいたしましたが、私がお話を聞いた方と市長がお話をお聞きになった方とは別人でございました。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） だからね、副市長みたいに素直に言ったらえい。何も隠す理由ない。

市長に伺います。今回のX議員の飲み屋での俺の愛人を呼べの発言はあまりにも女性職員を見くぶり軽蔑した発言でみっともない。こういうのはね、議員の任にあらず言いますよ。市長も市長としての任にあらずですよ、それやったら。何でもかいうたら、人間としての倫理観も、道德観もないじゃないですか。これ普通の人間、みんな兼ねそろえたもんですよ、これは。もともとこの議員は、議員としての品位も資質もこれでやったら欠けちゃう。

事の真相を聞かされた、市長は。ほんで今までこれに対して何、どんなことをしたかね。そうしたことだけ伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 どのようなことをしたかということでございますが、私に連絡があったのは、平成31年だったと、平成31年の3月でございましたので、その時点ではたしか当時の総務課長とも話した記憶はございますが。ただ、もうそこまでは覚えてるんですけど、6年前ということで、そういうことは覚えております。

○佐藤倫与議長 山下正浩議員に申し上げます。

安芸市の市政一般事務に関する質問として質問する権利は私も認めておりますが、発言の内容については、個人が特定されることのないよう、個人情報に配慮した発言等をしていただきたいと思います。

11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 誰も無理に名前を言え言っていないよ。よう聞いてもらわんと。だったら、正当なことやったら名前を言えるやろ。それやって言えざったらそれは名前を伏せておきますでいいはずよ、何にも言わんからこうなる。

これはね、市長、市長の優柔不断、自己保身から来たことですよ。かわいそうなのはただ一人、女性職員。私は一度この職員に、私の事務所でちょうど来たき、このこと言うた。「X議員が飲み屋で、俺の愛人を呼べと大声で言った。すると間もなく愛人と呼ばれたあなたがやって来た」と。「この議員は日頃から威張るくせがある」と、「気をつけるように」と、注意をした経過があった。

またX議員にも、とある室において、直接「お前は飲み屋で俺の愛人を呼べと言ったか。あまり偉そうなこと言うな。」、一喝した。するとX議員は、それに触れずに、「今度議会で何々についてやっちゃう」と、こういう捨てぜりふをついて出て行った。

余談ですが、この女性職員はなぜか女帝のようだと影で言われておったときもある。そら聞き覚えもあるろ。

だったら伺いますが、この女性職員は、定年まで数年残して退職したと聞き及んでいますが、事実ですか。

○佐藤倫与議長 暫時休憩いたします。

休憩 午前11時15分

再開 午前11時43分

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 職員が中途退職とのときに、通常は市長に退職願あるいは退職届のような類いのものは提出されると思いますが、今回この女性の事情は市長は当初からしっかりと把握していたはずである。また理解もしよったはずや。

退職願か退職届の類いのものが、この女性職員から出ちよったと私は思います。出ちよった場合には、この事情、退職の、親身に聞いてあげたか伺います。

○佐藤倫与議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 勧奨退職の場合には所定の勧奨退職申出書を、またその他の退職の場合には氏名や退職の意思、退職日等を記載した自由様式の退職願や退職届を必ず書面で提出をいただいております。最後にお尋ねになった個別職員の退職理由というのは通常、市長も副市長も総務課のほうも聞いておりません。以上でございます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長、だからそれはおかしいと言うろ。この女性職員の事情は知ちよったはずや。何も感じんかね、ほいたら。

○佐藤倫与議長 市長

○横山幾夫市長 早期退職される職員には、私は直接話をしているいろいろ雑談とかそういうのも踏まえてですね、話はしております。当然理由によっては引き止めることもございます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） そんなこと市長聞きやあせん。この職員の退職するときに、何にも聞いてあげざったかねということ。だったら市長、市民から実情を受けちゅうよ、市長は。この職員と議員のこと。それじゃあ、その後においてこの事件について、女性職員に対して、行政の責任者としての市長、どのように対処したかね。伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど言いましたが、答弁させていただきましたが、ほとんどの職員には、そういう話をしておりますし、万一議員がおっしゃられる女性職員であれば、ちゃんと理由も聞いておりますが、はっきり申し上げますが、先ほどから議員がおっしゃるような理由ではございません。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 何を言いたいかさっぱり分からん、市長。

この女性職員の退職については、横柄な議員の飲み屋での言動が原因で中途退職に至ったものと私は理解しちゅう。市長、その気の毒な女性職員が置かれている場合は十分理解していたはずであります、気の毒な女性職員の退職時に、女性職員側に十分寄り添って対処してあげたの

か。伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 先ほど答弁申し上げましたが、当然十分話は聞いております。

それから、先ほどから議員がおっしゃられることが原因で中途退職ということ、議員はおっしゃられましたが、そうではございません。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） そういうことは頭になかったかね、市長。ひきょうな、考え方が。

事の真相からしても、加害者はX議員であることは、正真正銘、事実。これは明々白々。常日頃から百条委員会を作ったら真実がすぐ判明すると。そういう知ったかぶりしておる議員もおられるが、全く法令不知も甚だしい。百条委員会設置についてはややもすれば人権に関わる、関わりかねない問題でありますよ。法令に基づいたものでなければ設置はできん。

今回の事件の人権問題が絡む事件でありますので、ずぶの素人の百条委員会よりも、慎重の上にも慎重を重ねてより中立性、公正性が担保できる専門家で組織した第三者委員会を立ち上げて、元女性職員の保護と人間としての尊厳のためにも、市政を預かる市長としての責務と私は思います。そして徹底的に真相究明を図り、事の真相を主権者の市民に告げる事件である。もともとこの議員は日頃から天狗になって、横柄であまりにも口が過ぎる。

行政のトップとしての市長は、第三者委員会設置については当然の責務であり、当たり前のことで、身に覚えのあるものは当然嫌がる。しかしそれ以外の正義ある議員には、反対する議員は誰一人おるはずがない。専門家で組織した第三者委員会設置については、ややもすれば市長としての主体性に欠けるが、百条委員会よりも中立・公正性で何よりも法令にたけておる。被害を受けた女性職員保護と尊厳を重視した行政のトップとしての自覚を持って、設置して、誤りのない判断をして事実調査を行い、住民に真実を報告する。そのことが住民から選ばれた市長としての最大の責務だと私はと思いますが、市長の見解を伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 議員がおっしゃられるような状況の確認ができておりませんので第三者委員会の設置は考えておりません。

なお、先ほどから私といたしましても、自己保身のみとかひきょうとか主体性に欠けるとか、優柔不断とかいろいろ議員のほうがおっしゃられましたが、私はできる精一杯のことはやっтерつもりで、外から見たら、また市民の判断ではそやって思われる方もおるかも分かりませんが、できる限りのことはやっております。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 何もしてないき、そういうふうにする。市長、情けないこと言うたらいかんよ、もう何年になるやろ。今まで黙っておった。あまりにもかわいそうやない。当の議員はここにはまだおる。

だったらね市長、百条委員会も第三者委員会も同時に設置できますよ、やりますか。誰もこ

れに反対する人間おるはずない。市長に以前は、私はX議員は仲間の議員に、「黒いものでも、わしが白と言ったら白になる」と豪語して、おごった言動で威張ってたことがある。このおごった態度は、市長自身の自己保身、責任逃れが招いたものと私は思っている、いかがですか。

先人から教訓とされてきた「口は災いのもと」、本来この事件は執行部が起こした問題でなく、もともと我々議員仲間の一人のおごった言動の不祥事が起こしたばかげたもの。全くくだらない。この事件は何ら非のない女性職員に対しての尊厳や思いやりを欠落したものである。横柄な議員の発言で、女性職員の人生を狂わせ、ないがしろにした卑劣極まる事件であると私は断言できる。先人からの我々の信頼性が一瞬にしてここで崩れた。吹き飛んだ。市長、市長の責任もありますよ、これ。

私はこの事件については、議員の責務として、これからも事実調査を行い、主権者の市民にできる限り公表していく所存です、私は、議員として。このような人道にももとの議員はこの神聖なこの議会におるべきじゃない。自らこっから立ち去るべき。

広辞苑における政治責任とは、どのように解説されているか、市長に伺います。

○佐藤倫与議長 昼食のため暫時休憩します。午後1時再開いたします。

休憩 午前11時56分

再開 午後1時

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。市長。

○横山幾夫市長 はい。

政治責任ということでございますが、広辞苑では政治責任とは、「政治的な問題に関わる責任、また政治家が自身の言葉の結果について果たすべき責任」と解されております。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員） それやったら、広辞苑で解説されてるとおりやったやろ。

だったら議員は市民から選ばれる。市民の代表者であるべき議員。だったらこれ、到底そういう、議員とは言えん。それやったら面汚し、全て面汚しに繋がりますよ、安芸市の、安芸市民の。

やったら自分が政治家らしく、けじめはつけるべき、政治家なら。

この問題は、先ほどから何回も言うけど、人倫にもとる行為の何物でもない。今後において、徹底的に調査し、住民に告げていくと。

次に、平成30年第2回臨時議会において、小松文人議員の議長就任挨拶の中で、立派なことが言われております。抜粋して読み上げます。

「また市長以下、執行部の皆さんにお願いしたいと思います。俗に執行部と議会は車の両輪と言われますが、車の両輪の片一方が空回りした、逆転したら前へ進みません。」。

そのとおりです。

「それは市民にとって不幸なことであります。片一方の輪のことも忘れないようにお気遣い願いますようお願いしたいと思います。また、それを推進するのはエンジンであります。その

推進力はやはり市民の同意形成です。市民の同意形成をおろそかにしているような場面が見受けられました。それをお願いしまして、私の就任挨拶とします。」と。

このような立派な挨拶です。

市長、だったらよね、「市民の同意形成をおろそかにしているような場面が見受けられました」という言葉に、私も同感で、主権者の市民とともに、大いに感銘を受けました。

しかし市長は、この名句の市民の合意形成の意味は分かってない、全く。なぜかというよね、市長。今から徐々に言うていきますけど、広辞苑における同意とは、どのように解説されているか伺います。

○佐藤倫与議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 「同じ意味。同じ意見。同じ意思。他人の意見に賛成すること。」と解説されております。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長、課長の言うことは、ちゃんと聞きゆうかね、分かってない、この意味が。だったら主権者、これは主権を有する者、日本憲法下では国民と解説されております。

それでは安芸市の主権者は、市長、我々議員か、それとも市民か、それとも市長か伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。安芸市の主権者は市民でございます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） それ分かって、市長を務めたがですか。

市長ね、行政が主権者の住民からの意思を取り入れずに信頼をなくしたら、市の将来はなくなると思いますが、簡潔に伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。おっしゃるとおりです。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） これら全く意味が分かってない。

平成29年11月1日から27日にかけて行った市庁舎移転に係る、市民に対して行った意見募集の3点伺う。

1、応募者数、2、旧庁舎での建て替えを希望した割合数、3、他への建て替えを希望した割合数を伺います。

○佐藤倫与議長 財産管理課長。

○千光士 学財産管理課長 お答えします。

応募者数は1,332件、旧庁舎での建て替えを希望した割合は99.4%、ほかへの建て替えを希望した割合数は0.6%です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） だったら、一番の主権者の市民の同意を得るがは当然やないですか。約100%、市長、これは反対ですよ。それが市長と言えますか。

言いゆうことと考えることが全然違う。むしろ市民の意向、ないがしろにしゆうがじゃないですか。市民の希望などを無視して、はなから主権者の目線に立ってない。傾聴などしてない、むしろないがしろにしとる。

ちまたでうわさされた一部の議員、一部の地権者、一部の請負業者とも陰で、緻密な談合が行われてきたんじゃないですか。これはちまたでのうわさですよ。だったら、こういうふうに市民が疑惑を持つがは当然じゃないですか、伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 私は全くそういう声は聞いておりません。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市民が疑惑を持つがは当然やないですかと言ゆう。約100%が反対やないかね。市長の意見らあ聞きやせん。市民から見たらそう思いますよと。

市長に伺いますが、貴重な税金、いわゆる公金を使つての意見募集の意味がこれでは全く意味がないやないですか。

これ単なる市民を欺くための単なるまやかしの意見募集でしかないと、市民はそう言いよりましたよ、これ。そうやないですか、市長。

だったら、この意見募集は、どういう意味でやりましたか、伺います。

○佐藤倫与議長 財産管理課長。

○千光士 学財産管理課長 お答えします。

意見募集は、市民の意見を広く聞くために行ったことであります。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長、課長が言うたが当然のこと。広く市民の意見を、どう思うちゅうか。それを募集したがやないですか。これ、ないがしろにしたがと違いますか。単なるまやかしの。

だから市長、何のための安芸市の市長かね。市民をないがしろにする。庁舎がこんなところに建てる。

次は、最重要なことである行財政改革について伺います。

行財政改革といとも簡単に言っておりますが、行財政改革とはどのようなことを指しているのか、市長は分かっておるんかね。伺おうと思ったが、時間がないきん、もうこれはいい。

市長になって3期12年になりますが、12年間に於いて、残念ながら行財政改革をしたと言えるものは皆無、全くないと私は思ってます。市長どう思うか知らんけど、私は。

行財政改革だと市民に主張できるもの、あつたら伺います。なけりや結構です。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。お答えいたします。

この12年間の社会背景、ちょっと長くなりますが、この12年間の社会背景としまして、人口減少、超高齢社会による担い手不足や経済低迷、南海トラフ地震、津波対策、そして生活変容を引き起こした感染症への対策など、市民サービスの質を維持する上で直面する課題の解決に向け取り組んでまいりました。

安芸市がここ数年実施してきた行政改革は、時代背景から、単なるコスト削減から、質向上を視野に入れた多面的、戦略的アプローチへと変容しており、その成果として市民サービスの向上に繋がったものというふうに考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長そんなことをねえ、行財政改革言いませんよ。意味分かってない。

市長にも我々議員にも、これははっきり言えることですが、行政に携わる全ての者は、企業意識を持つべきやないですか。伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。行政は市民福祉の向上と公共の利益の実現を目指しております。

しかしながら、限られた財源を有効に活用し、効率的、効果的に行政サービスを提供していくという意味では、経営感覚や成果志向、またコスト意識といった企業的な視点が現在の自治体運営において、極めて重要であるというふうに認識をしております。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 言うことだけで、することは全然なっていないやんか、市長。企業意識、意味分かってない。これは行政意識やないよ、企業、株式会社の企業ですよ。こんなことを言うて、こんなことしてきたきに、市長は、倫理観を、使命感が欠如しちゅう、元から。

おかしなところや無駄な点があれば、改めてメスを入れる。これ自治体の主権者である市民の当然の権利ですよ、市長の権利やないですよ。

また市民の代弁者である我々議員の責務であると私は思っています。

公共と民間の違いがあっても、地方公共団体という法人を、株主と株式会社の法人に例えるならば、市長は代表取締役、その他は取締役及び社員に該当し、市民がその企業の所有者である株主。一番が株主です。

そして根本は、我々行政に携わる者は市民の委任によって、安芸市という企業の経営に参画している。単なる参画をしているだけよ、いえるものだと、私は常日頃からそう思っています。市長はそれ持っていないと思う。今までの行政に携わってきた市長を見てきたら。ただ一つ明確なことは、安芸市の主権者は市民ということは、市長、肝に銘じるべきですよ。

現在、民間は人手不足、物価高、経費の節減、必死になっております。市長、全然ないやないですか、あなたには。しかし、当市の市債、いわゆる市の借金から見ても相変わらず親方日の丸と言われても、過言ではない。株主である市民からそのように苦言を呈されても、何ら市長、反論できないですよ。

市長に簡潔に伺います。代表取締役。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 お答えいたします。

市債残高、財政運営上、重要な指標でございます。

市の将来的な財政負担を考慮しながら、必要な公共事業やインフラ整備を実現するために適切な範囲で行っているものでございます。

市民生活の向上と地域経済を守ることを目的としたものであり、親方日の丸といった批判を受けることなく、責任ある財政運営を心がけてきたものというふうに認識しております。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） やっぱり公務員だけあってね、市長、口は上手な。

市立安芸中学校の平成13年度、平成25年度、令和7年度の生徒数を伺います。

○佐藤倫与議長 学校教育課長。

○大坪浩久教育次長兼学校教育課長 はい。お答えいたします。

平成13年度の市立安芸中学校ですけれども、この当時、2校ございまして、清水ヶ丘中学校と市立の安芸中学校、2校合わせて571人、これが平成13年度です。

次に平成25年度、こちらも2校ございまして、合計して360人でございます。

令和7年度につきましては、1校になってます。市立安芸中学校、253人です。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長はね、24年間で55%、318人減少してますよ、こういうこと考えたことあるかね。それに対してあんな立派な中学建てて、立派な中学校はいらんぞ、今。身分相応ということありますよ。

安芸市の市債残高、一般的に言われる、これは市の借金について伺います。

一般的に言われてる市債。市債とは地方公共団体に必要な財源を調達するために負う債務で、その履行が一般会計年度を超えて行われるものであり、証書借入れ、または証券発行の形式をとるものをいう。地方公共団体の財政運営の長期的な観点から見て、財源をみだりに地方債に仰ぐということは適當ではない。

市長、分かっておるかね、これが。分かった職員やない、これは。

このような趣旨から、地方公共団体の歳出の財源は、地方債以外の歳入をもって充てることを原則、云々とされておりますよ。市長はこれらのことを十分認識して、市政に取り組んできたとは、お世辞でも思いません、私は。

いかがですか、市長に伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 議員がおっしゃるとおり、地方公共団体の歳出の財源は、地方債以外の歳入をもって充てることが原則であることは承知しております。

が、市債、地方債を借り入れて事業を実施することは、地域の持続的な発展と住民サービス

の向上を図るために重要な役割があるというふうに考えております。

市債には原則である一般財源での歳出補完をするほか、財政支出と収入の年度間調整や住民負担の世帯間公平のための調整など複数の役割があります。

市債には財政運営の長期的な観点からも、財源をみだりに地方債に求めることなく、国・県の有利な支援制度を全て活用して、計画的な返済計画と適正な借入額の管理の下、その範囲内で経済成長や住民生活の質向上に繋がる投資として、大変重要であるというふうに認識しております。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長、これようだい言わざってもね、こっちは分かっちゃうき、簡潔で構ん。

私が知る限り、松本憲治市政から平成25年の横山市政に変わって、真逆に、安芸市の財源がますます悪化たどっておる。そうしか思えん。

いかがですか、市長。非常に厳しい傾向とは思いますが、市長の見解を簡潔に伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。ちょっと簡潔かどうか分かりませんが、答弁させていただきます。

市債残高につきましては議員がおっしゃるように、近年増加傾向ではございますが、平成14年以前の市債残高の内訳とは違い、その多くは、過疎対策事業や緊防債などの有利な財源措置、交付税措置がされるものでございまして、市債残高が多額になったからといって直ちに財政危機を招くものではないというふうに認識をしております。

なお、議員も御存じのとおり、平成14年当時の市債残高における交付税算入率は約35%であったのに対し、令和6年度は70%と、現在の市の財政負担は当時とは大きく違うものとなっております。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 何を聞いてもね、市長は言い訳はする。違う。

実際、今から市債を言うけど、私は市債を聞きゆう。有利な財源やて聞きやせん。市債は借金やろ。有利な借金なんか、ありやあせん。これは金利はね、安い高いがある。

市長ね、民間であつたら、企業の経営は誤つたら、たちまち倒産の破綻を招く。そして株主の在位を消失し、そして取締役は株主から責任を問われる。そんな結果になるのは至極当然のこと。公共法人、民間法人ともにこの原理は同じと思いますが、これまでの市政に対する市長の取組を見る限り、親方日の丸しか思いません。

主権者の市民にその理由をちゃんと言うてくれますか。

これもうえいです。

だったら、公金の原資とはどのようなものか。市長、伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。原資は税金でございます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 税金ですよ。安芸市の市税収入、分かって言えますか。

これからの私の発言に相違点があれば指摘願います。

井津哲彦市長から松本憲治市長に引き継がれた平成13年の市債、いわゆる市の借金は228億円という、とてつもない借金を背負ったものを、市長同様に3期12年の短期間に、市職員組合を筆頭に、あらゆるところから抵抗を受けながら、松本市長のリーダーシップのもとにあらゆる行財政改革に取り組む。

奮闘して、平成25年の退任時、いわゆる横山新市長就任時には、とてつもないその借金をあらゆる努力の結果、131億円まで減少し、12年間に97億円、約100億円という莫大な市債、いわゆる市の借金を減少させておと思うが、伺います。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えします。議員のおっしゃるとおりでございます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長ね、これ経験したものであったらね、その努力は並大抵やないことは十分理解しておると思います、市長は。

前松本市長、その改革に対して、どのように思っているのか、市長の見解を伺うと思ったけれど、ここで議会でゲコゲコ鳴くのはみっともないので、これぐらいにしちよきます。

その131億円まで減少させた市債、いわゆる市の借金を横山市長になってから、令和5年には214億円と瞬く間に増大させ、悪化させておるじゃないですか。そうですよ、市長。

マスコミなどには、「市政が後戻りしないところまでめどが立った」、そのような無責任なことはよう言えますね。このようにマスコミにコメントしておるじゃないですか。この新聞見た市民からみんな怒りゆうで。聞いてくれと、これを。どうしてこうなったか。私もさっぱり分からん、この理由を。だから親方日の丸じゃないかって。

だったらその理由を、市民に簡潔に伺います。

○佐藤倫与議長 暫時休憩します。

休憩 午後1時29分

再開 午後1時30分

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長。

○横山幾夫市長 はい。

これまで市の重要課題として認識されながらも、着手に至らなかった、例えば給食センター、火葬場、新庁舎、そして安芸おひさま保育所や安芸中学校等の施設整備は、次の世代に向けて、絶対に必要であったというふうに考えております。

本市の抱えていた待ったなしの重要課題に取り組んできた結果、市債残高が増加したものでございまして、将来の世代への責任を果たすために不可欠な投資であったというふうに思います。

なお、長くなりますが、前市長のときの行政改革でございますが、私も市の職員として、財政健全化対策検討委員として、行政改革、財政改革ですが、取り組んできました。そのときに、先ほど市の職員組合が猛反対とかいろいろ言ってましたが、それはございませんでした。ただ、その検討委員の中でも、いろいろ協議を重ねながら、結果的にはこういうことになりました。当然、市長を筆頭にしてでございますが。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 単なるそれは自分にしたら言い訳しすぎ。何やったって、そしたらこれは後で言うけど、この市債を誰が払うんかね。

市長ね、市政が後戻りせん、市政いうたらどんな意味か分かって言いよりますか。ただ、高額な建物、次から次へ建てただけのことや。払うこと一つも考えてない。

令和6年度決算見込みでは、市の借金、いわゆる市債残高はどれぐらいまで膨れ上がっているのか、市長分かっておるんかね。

この金額だけ伺います。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 お答えいたします。令和6年度の市債残高につきましては、直近で精査しますと約220億円となっております。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 220億円ですよ、市長。学校建てた、庁舎建てた、考えて金を使わないかんというが。

市長、とてつもないこの市債残高、いわゆる市の借金についての責任について、どのように責任感を感じておりますか、伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。

まず払うこと、借金返済を考えてないということですが、これまで答弁してきましたが、有利な制度、国の制度を使っていますので、以前からいうと、国の支援が35%が今70%というふうになってます。それはそういう制度を確実に使わないと事業を進めてなかった、進められないということを進めてまいりました。

先ほども答弁しましたが、これまで重要な市の課題を認識されながらも、着手されてなかったのを、このタイムリーにこの国の有利な制度があるうちに、それを利用したということで、これをそのまま置いておくと、将来に、逆に私のほうは余計、将来の世代に残っていくんじゃないかなというふうに考えております。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 有利な財源、財源言うけど、誰もそう。

自分らが■■銀行で年1%、■■銀行やったら0.8%です。だったら0.8%が有利な財源、そんな分かりきったことを、市長、言うもんやない。

井津哲彦市長から引き継いだときの市債、いわゆる莫大の市の借金228億円に、逆戻りさせたことになりやしませんか。何の努力も報われん。これに、この原因については執行部の責任だけでなく、市政に対するチェック機関である我々市議会の責任は大や、大やろ。

それらの市債残高、いわゆる市の借金は市長や我々議員でなく、一番重責負うのは、何らこの借金に関係ない、将来を担う子供や孫、かわいそうじゃないですか。

市長は子や孫が、安芸市に住んでおりますか、そしたら。伺おうと思うたけど、やめます。言いにくいやろ。

市長それから、読売新聞の掲載、市長は、市議会定例会で、3期12年で一定の道筋をつけることができた。市政が後戻りしないところまでめどが立った、説明。後任については、大局的な判断ができ、市民が向き合ってくれる人がふさわしいと思う。

この新聞記事ね、何人もから僕は、抗議を受けましたよ。後戻りできないと、何をしたんだと。逆なですよ、これは、市民に対して。市長の発言は、我々にも責任はある。

市債残高は、市の借金の推移を申しますと、松本市長が就任時の平成13年度は228億円と莫大だったものが、12年後の平成25年の市長辞任時には、あらゆる行財政改革に取り組み、断行して、その結果97億円、約100億円という大幅減となっております、伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 おっしゃるとおりです。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 松本市長から横山市長に引き継いだ平成25年の市債、いわゆる市の借金残高は131億円だったものが、横山市長在任中のわずかこの12年間に、みるみるうちに増大させ、令和6年度の決算見込みでは、市債、いわゆる借金を219億円と大幅に増大させ、松本市長が井津市長から受け継いだときの市債残高、いわゆる市の借金228億円という無責任極まる莫大な借金に、またしても近づく羽目に陥っておるじゃないですか。

恥ずかしいと思わなかね。この原因について市長に伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。先ほども答弁いたしました、本市の抱えていた重要課題であります、人口減少や南海トラフ地震などの課題に対して、子育て支援や防災・減災対策など、市民の皆様方の安全・安心、そして安芸市の持続可能な発展のために有利な財源を活用して取り組んだもので、必要な判断であったと認識をしております。

そのまま借金をせずに現状のままいくと、12年前の安芸市と同じ状況であったのではないかなというふうに思います。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 借金しても限度があるのと違いますかと言ゆう。

何でほいたら、旧庁舎のあそこへ建て替え希望しちゅうに、あそこへせざったかよ。土地買うことなかった。

市長はとてつもない莫大な、いわゆる市の借金、返済計画はしっかりと立てておるんですか。これも伺おうと思うたけど、答弁のしようがないと思う。やめておきます。

緊急防災・減災事業債約30億円。うち70%の20億円が交付税で算入される。うち30%の約9億円が自己負担ですよ。

この市債、いわゆる市の借金については、市長筆頭に我々議会が無責任に自分の懐から出る金でなく、痛くもかゆくもない。交付金であるとおごった認識が引き起こしたものと断言できる。

最もその最大の原因となったのは、何といっても主権者である市民無視の無責任な新庁舎移転建設が最大の悪因だったことが一目瞭然である。

後世の子供たちに負の遺産、すなわち莫大の借金を先送りして、地方自治の精神も、公務員としてのモラルも全くあったもんでない。厳しい発言ですが、それは市民からの要望です。

もともと市長は、将来を担う大事な子や孫のために、行政運営してきたと私は見てとれん。自分の懐から出る金でなく、公費で賄うことをいいことに、惜しげもなく使って、あまりにも度が過ぎる。市民から見放されるのはこれやったら当然ですよ。

市長の3期12年間の退職金、合計給料伺おうと思うたけど、これやめておきます。これ何にも不都合なことじゃないですよ、市長。知らん人間はそう思うか分からんき、言うちよくけど、安芸市長等の退職手当に関する条例、退職手当の支給、第2条、第3条に規定されております、これは。この堂々と言えることですよ。

それと安芸市特別職の職員の給与に関する条例、給与の種類、第2条、給料、第3条、期末手当、第4条、別表、第3条関係に規定されておりますよ。いやらしい質問じゃないですよ。これもやめておきます。

市長は、職員や一般市民をはるかに超える年収、住民の血と汗の結晶である税金によって守られ、安定された生活が手厚く保障されていることは紛れもない事実である。これらのことを深く胸に刻み、認識して、現在、安芸市が置かれてる厳しい財政状況の現状を考え、一部の議員や業者の鵜飼いの鵜のように、ひもで引っ張られ、操り人形のように意図的に操られたりせんと、市民が主権者である市民本位の行政でなければ、真逆に悪行政になりますよ。見解伺おうと思うたけど、これはいいです。

地方自治法第2条第14項の条文を伺います。

○佐藤倫与議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 「地方公共団体は、その事務を処理するに当っては、住民の福祉の増進に努めるとともに、最少の経費で最大の効果を挙げるようにしなければならない。」でございます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11番（山下正浩議員） 地方自治法第2条第14項、ここにれっきとして、条文に規定されちゅうやないですか。地方自治法そのものが分かっておりますか、市長。これは憲法の意、すな

わち憲法と同じような権限ですよ。

ほんで、ここに2条には、住民の福祉の増進、それと最も大事なことは、最少の経費で最大の効果を上げないかん。最大の効果、最少の経費じゃないやん。もう一度考えるべきことはいっぱいあったはずや。

このねえ、市長、地方自治法は条例や規則じゃないですよ、地方自治法ですよ。地方自治の基本法。分かっておるんかね、この条文の意味を。ただのお題目じゃない。

これ以上やってもいかんきに、これでやめておきますが。

そしたら次、市の人口の推移について伺う。

平成25年3月末現在では1万9,135人。

1年後の平成26年3月末現在では1万8,824人。1年間の人口減が311人。

11年後の令和7年3月末現在では1万5,377人で、11年間で3,758人の減となっておる。

12年間の人口減を1年間当たりになると、年間約313人減となつとる。相違ないか伺います。

○佐藤倫与議長 企画調整課長。

○大野 崇企画調整課長 はい。

御質問にあったとおり、12年間で3,758人の減となっております。相違はございません。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 何を市長、ここで言いたいかというと、市民自体の市債残高、これは将来において莫大な市の借金を誰が払うんか、市長。

市民1人当たりの市債残高、いわゆる市民当たりの市の借金はざっくり言うと、1人142万円ですよ。計算したことあるんかね。

これに対して市長の責任、どう考えてあるんかね。赤ちゃんからお年寄りも全部142万円ですよ、1人当たりに直したら。市民は当然、怒るが当然や。

市税、安芸市の、年間わずか18億円。そしたら市長はね、将来を担う子や孫に莫大な借金を負わせ、後は任す、よろしくですか。

広辞苑における無為無策とはどのように解説されておるか伺います。

○佐藤倫与議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 「施す手だても持たず、何も対処しないこと」でございます。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） この市債、全くそのとおりじゃないですか。これほどね、適切な言語はないですよ。

これまでの市長は、政策として人口増を掲げておりますが、就任以来一向に、目に見える人口増になったことは一度たりともない。人口増について語ったことはあるが、人口減についての対策は一度もない。

この人口減に対して、市長はどのようなことを政策として、人口減を食い止めようとしているのか。その具体的な将来案、対策があれば伺いたい。なけりゃいいです。また、聞いても言い

訳や。

相違があれば指摘願います。松本前市長が就任した平成13年度の保育士、消防職員、技能労務職を除く一般職の合計は、214人だったものを、平成25年の市長退任時に167人と大幅に47人の減としたもの。

横山市長、変わってから、同じく 3 期12年間に於いて、ただの一度も職員減を行った形跡が見られん。私はその理由は存じないですが、真逆に、令和 7 年度は、9 人増の176人となっております。全く行政改革はやってない。数字が表しゅう。どのような理由によるものか、私はこれは分からん。理由があつてのことと思われるが、具体的にその理由を伺います。

○佐藤倫与議長 総務課長。

○国藤実成総務課長 その時代時代で新たな政策課題等出てまいりますので、それに対応するために必要な組織改編を行ったものでございまして、具体的に申し上げますと、平成25年度と令和 7 年度の職員数を比較した、先ほど申されました 9 人の増加要因は、主に新たな部署として生涯学習課文化財係、総務課情報政策係、市民保健課の矢ノ丸出張所、福祉事務所の子ども家庭センター、これはこの今年の 4 月からになりますが、こうした新たな部署を設置したことに伴うものでございます。

○佐藤倫与議長 11 番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） それ何の政策もなしにね、へ理屈、市長、ね。

課を統廃合するとか、保育を統廃合するとか、あらゆることを考えるとき、こうこうやからこう増えた、こうこうやからこう増えたち、当たり前のことやろ。増やさんように、民間やったら削減していく、努力して。これ削減がないわけ、市長は、親方日の丸で。

空き家について伺おうと思うたけんど、これはもうえい、やめた。

市民アンケートにしても、市長、庁舎移転にしても、市債にしても、あらゆる行政に対する観点からしても、安芸市政は最悪状態に陥っております。言わざるを得ない、私が。

安芸市政は市民を裏切り、ないがしろにして、主権者の市民に寄り添っていない、むちゃくちゃや。市長、行政が主権者の市民から信頼をなくしたら、安芸市の将来はないですよ。現在の安芸市は一握りの古参議員、操られて、歴代の安芸市政の中でも、最悪の状態に陥っておりますんか。これぐらいにしちよきます。

最後にはっきり言うておきますが、人間として、また政治家の端くれとして、歯にきぬは着せません。しかし虚偽・虚構について人を陥れるような事はしません、私は。それは人間としての最低限の道德、倫理、モラルだと思っております。市長、分かっておりますか。道德、倫理について、伺おうと思ったけど、これでおきます。

市長にとっては、現役最後の議会での一般質問であります。通常は、与党議員を筆頭に、長きにわたって数々の市政の問題に取り組んで頑張っていただき、御苦労さまでしたと、ありがとうございました、感謝の言葉を述べられると思いますが、私は真逆に、横山市政 3 期12年間で、前松本憲治市長が苦労して、行政改革に取り組み、やっと立て直した行政を何一つ真剣に取り組

むことなく、ただただ見えてくるのは、単なる誰でもできる高額のあらゆる建物を建てる、建てての自慢顔で、さっきから言よって答弁したように、次世代に対してあまりにもこれでは無責任じゃないですか。

市長に伺うがね、3期12年間で、横山市政ここにありと市民にアピールできる福祉や、よりよい生活の安定に係る政策は、はっきりと私から見れば一つもない。これだとして胸を張って、アピールできるものがあれば伺います。

○佐藤倫与議長 市長。

○横山幾夫市長 はい。いろいろ批判を受けましたが、誰でもできるとか、それであれば、私がいろんな事業も市長になる前にできてたはずだというふうに思っておりますが、ただ最終的に私の市政運営がどうだったかというのは、市民の皆さんが判断するものであり、この場で私が言うことではないというふうに思っております。ただ、私としてはできる範囲の中で、市民の声を聞きながら私はやっておりました。以上です。

○佐藤倫与議長 11番 山下正浩議員。

○11 番（山下正浩議員） 市長ね、私は市長を批判したんじゃない。事実に基づいて事実を述べただけ。で、市長であっても反論できると、反論したらえい。

市長のみならず、我々議員にもいえることだが、行政に携わる全ての者は、危機意識は皆無や、安芸は。公共法人であっても、常に民間企業同様に企業意識、経営意識を持つべきと私は認識しております。

市長はいかがですか。これについては答弁要りません。

もう時間来たき、終わります。

○佐藤倫与議長 山下正浩議員の発言の中で、当該者の権利・利益を害するおそれがあると思われる場合には、議長において後刻、会議録を精査の上、適切な措置を講じることいたします。

以上で、11番山下正浩議員の一般質問を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩 午後2時

再開 午後2時7分

○佐藤倫与議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

5 番 小松進也議員。

○5 番（小松進也議員） 議長のお許しをいただきましたので、一般質問を通告に基づきまして行いたいと思います。

今後の市政ということで、今回、安芸市長にですね、安芸市保育所移転統合に関する報告書を検討委員会のほうから提出されましたが、その検討委員会が提出されました安芸市保育所移転統合に関する報告書について、安芸市はどのようにお考えか、お答えください。

○佐藤倫与議長 福祉事務所長。